



くにたち市商工会報

Contents

記事

- 第60回通常総代会
- 商工会長ご挨拶
- 女性部報告・青年部報告
- インボイス制度への対応
- 経営改善普及事業(制度融資)
- 新会員紹介
- くにたち朝顔市

お知らせ・PR

- 記帳個別相談会
- くにたちポイント事業終了
- くにたち駐車場リニューアル
- Webセミナー
- 共済制度(小規模企業共済)
- 勤労市民共済会会員募集

発行/国立市商工会
〒186-0003 国立市富士見台3-16-4
TEL 042-575-1000 FAX 042-574-1888
E-mail kuni@bz03.plala.or.jp

国立市商工会

<https://kunitachi-shokokai.jp/>

国立ショッピング情報

<https://kunitachi.shop-info.com/>



第60回 通常総代会を開催!



5月20日(金)、国立市商工会館において、第60回通常総代会を開催しました。総代総数110名中、出席総代数75名(うち委任状出席者35名)、近藤正樹議長の進行により、第1号議案から第9号議案までが審議され、全議案とも満場一致で可決・承認されました。

令和3年度事業報告

第1号議案として、本多副会長より、報告・説明がありました。その主な事業内容は以下のとおりです。

1. 小規模事業者に対する伴走型支援の実施

国の「小規模事業者持続化補助金」が地域小規模事業者の持続的発展に大きな成果をあげていることから、経営指導員が親身となった伴走型で経営計画書作成等の申請支援に取り組みました。その結果、市内事業者の申請数と採択率が都内商工会地区において上位の実績となりました。

2. 「くにたちビジネスサポートセンター

Kuni-Biz」の運営

Kuni-Bizでは、起業を志す人や経営上の課題を抱える中小企業等のあらゆる問題の解決と、売上向上に向けたビジネスの挑戦を支援するため、事業者の目線に立った伴走型の支援と具体的なアイデアでその挑戦を後押しするのが特徴です。当会の経営支援メニューと連携しながら事業者の経営基盤を更に、強化できる体制が整いました。

3. 新型コロナウイルス感染症に関する小規模事業者支援の強化

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける小規模事業者の事業継続が可能な環境を整備することを目的として、経営相談や各種申請等の対応を行う専門家を設置し、小規模事業者への支援体制を強化しました。東京都の感染拡大防止協力金や国の事業復活支援金等の申請サポートに取り組む等、事業者の経営課題解決に結びつくよう支援いたしました。

4. 「市長・四団体代表懇談会」の定例的な実施

「国立市まちづくり推進四団体協議会」の構成団体として、市内の活性化や市民生活の質の向上を図るまちづくり施策の意見交換等を、市長と定例的に開催しました。2024年春頃に開業予定の国立駅南口開発に係る商業棟新築計画に対して、地元事業者への影響を十分に配慮していただくとともに、意見調整の場を設ける等、今後は定例的な協議の機会を持てるよう申し入れをいたしました。

5. くにたち駐車場運営に関する協議実行

当会が管理運営している「くにたち駐車場」については、近隣パーキングとの料金格差や利用者のサービス(決済方法等)に対するニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による外出自粛等により、厳しい運営状況が続いております。そのため、管理運営業務を外部委託する等、新たな方策について検討を行い一定の目処が付きました。

令和4年度事業計画

第5号議案として、渡部副会長より事業計画について説明がありました。主な重点事業は以下のとおりです。

1. 市内小規模事業者への経営支援強化
2. 市委託事業「くにたちビジネスサポートセンター Kuni-Biz」との連携
3. 財政基盤強化の検討と推進
4. くにたちポイント事業ポイント発行終了に関する対応
5. 国立市まちづくり推進四団体協議会によるまちづくりの推進
6. 「国立市商業振興計画」の推進
7. 国立市中小企業振興基本条例を基にした行政

との連携強化

8. 国立ブランド事業の促進
9. マル経融資利子補給の継続・金融支援の強化
10. 会員増強運動の推進
11. 商工会役職員の責務と資質向上への取り組み



桂 商工会長 挨拶

(株)東栄計算センター
代表取締役 桂 耕史



この度、3年ぶりに総代の皆様にご出席を賜わるリアルな総代会を開催することができました。コロナ禍対策を始め、当会の課題に対する取り組み等の現況についてご報告申し上げます。

先ず、コロナ禍対策については、国や都による各種補助金、助成金申請の支援、専門家による個別相談会の開催、そして東京都商工会連合会によるワクチン集団接種の周知等を実施してまいりました。しかしながら、未だ終息の目途は立っておらず、引き続き事業者の皆様のニーズに沿った支援に努めてまいります。

次にBiz事業については、小島和敏氏をセンター長に迎え、昨年11月に「くにたちビジネスサポートセンター」としてスタートしました。売上向上に特化した無料の経営相談所Bizモデルは約半年が経過し、多くの相談者が来訪され評判も上々です。売上を伸ばしたい、新規事業を立ち上げたい等、お考えの事業者の皆様におかれましては、どうぞお気軽にご相談ください。

次に当会の抱える課題に対する取り組みについて、一つは所有するくにたち駐車場は長年、当会の大きな収益源でありましたが、コロナ禍による外出者の減少、ま

た近隣に時間貸し駐車場が新設されたことも重なり、売上が近年大幅に減少しました。また場内設備等の老朽化も進み、新たな投資も必須な状況でありました。そのため理事会にて議論を重ね、収益改善、利用者の利便性向上、そして公益法人としての環境に配慮した運営の実現等を目指し、駐車場経営に精通した専門会社に運営を一括委託することに決定しました。8月にはリニューアルオープンの予定ですのでご期待ください。

二つ目は四半世紀前にスタートしたくにたちカード(ポイント)事業について、今日では様々なポイントカードが氾濫し、その存在価値が相対的に低下し、年々加盟店及び利用者離れに歯止めがかからない状況となりました。端末やサーバー機器も老朽化し、メンテナンスも難しい状況となり、担当委員会で慎重に協議をした結果、従来のポイント事業は終了(付与は令和3年度末に終了、回収は令和5年度末に終了)することを決定しました。尚、このポイント事業の後継事業について現在国立市と協議を始めており、内容はショッピングポイントに留まらず、健康やボランティアなど付加価値の高いポイントの機能を備えた仕組みを検討しております。

結びにあたり、本年、国立市商工会は創立60周年を迎えます。改めましてこの礎を築き上げていただいた会員事業者皆様のご支援と、諸先輩方の英知と努力に心より感謝を申し上げます。そしてこの節目を契機に、引き続き現状の課題に積極的に取り組み、組織進化に努めてまいり所存でございます。更なるご支援ご厚情賜りますことを切にお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

女性部活動報告 activityreport

女性部通常部員総会

女性部は4月26日(火)に通常部員総会を開催しました。第1号議案、第2号議案が審議され、両議案とも満場一致で決定いたしました。

内山女性部長は冒頭の挨拶の中で、「昨年度はコロナ禍のため多くの事業が計画変更を余儀なくされた。しかしながらZoom講習会、paypayお買い物実践ツアー、社会福祉協議会との連携など、工夫を凝らして新たな事業にチャレンジした。部員・親会・関係各所の皆様に感謝している。新年度も女性部員のお店紹介など新たな事業に取り組んでいきたい。」と述べました。



青年部活動報告 activityreport

青年部通常部員総会

青年部は4月19日(火)に通常部員総会を開催しました。第1号議案から第4号議案まで審議され、全議案とも満場一致で決定いたしました。

昨年度は新型コロナウイルスにより天下市の開催が困難になり、代替イベントとして天下市SALEやくにイルミを実施し、青年部の存在感を示しつつ、多くの賑わいを創出いたしました。今年度こそ、社会情勢を見ながらではありますが、皆様の記憶に残る天下市の開催を目指します。



くにたちポイント 事業

— 現状報告について —

くにたちポイント事業は、令和4年3月31日(木)を以て、新規会員登録、新規ポイントの発行を終了いたしました。現在、ポイントをお持ちの方に対して、2倍を基準とした加盟店でのみ使用できる商品券への交換事業を行っております。加盟店の皆様におかれましては、より多くのお客様にご利用いただける様、引き続きご対応をお願い申し上げます。

また、現在は今後の新たな地域通貨等の実施に向けて国立市と協議を進めております。令和6年度からの事業開始に向けて、事業者の皆様の意見を聞きながらより良い事業にしていきたいと考えておりますので、ご意見・ご要望がございましたら、国立市商工会までご連絡をお願い申し上げます。

帳簿の付け方などお困りのことはありませんか? 記帳個別相談会を開催します

月 日: 7月19日(火)

11月15日(火)

12月20日(火)

時 間: 10時~12時 13時~16時

場 所: 国立市商工会館2階会議室

- ◎ 普段の帳簿のつけ方
- ◎ 決算書の書き方
- ◎ 申告書の書き方
- ◎ 消費税各種届出の仕方
- ◎ 消費税の申告の仕方
- ◎ 弥生会計等のパソコンでの経理の仕方 等

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日程等に変更がある場合がございます。



くにたち駐車をリニューアルします



くにたち駐車場は、近年場内設備等の老朽化が進んでおり、利用者様から駐車場への入出庫も難しいとのご意見を多数いただいている状況でした。また、SDGs等の取組みが求められている状況の中、環境に配慮した駐車場運営についても取り組んでいかなければなりません。

そこで、国立市商工会では、駐車場経営に精通した専門会社に運営を一括委託することに決定しました。下記によりリニューアルオープンを予定しておりますので、ご確認・ご対応をお願い申し上げます。

◎**管理運営委託会社**:大栄不動産株式会社

◎**リニューアルオープン予定日**:令和4年8月11日(木・祝)

*日程については、前後する可能性があります。

◎**駐車場封鎖期間**:令和4年8月1日(月)~8月10日(水)

◎カメラゲートバーで駐車券が発券されない機械に交換致します。

入庫時:カメラで車両を認識し、自動でバーが上がります。

出庫時:カメラで車両を認識し、自動で精算画

面に料金が表示されます。

事前精算:事前精算機で精算すると、カメラで車両を認識し、出庫時には自動でバーが上がります。

精算方法:現金、クレジットカード、電子マネー(交通系、流通系)、QR(PayPay、メルPay)

◎**料金の変更**:15分100円→30分200円

◎**サービス券について**

機械交換に伴い、現在のサービス券利用は7月31日(日)までとなります。

旧サービス券:令和4年7月31日(日)まで利用可能

新サービス券:令和4年8月11日(木・祝)から使用開始予定

◎**新サービス券の販売開始日**:令和4年8月1日(月)から国立市商工会館で販売開始予定

◎**サービス券の交換について**

旧サービス券から新サービス券への交換は、国立市商工会館にて実施致します。旧サービス券2枚と新サービス券1枚を交換致します。

交換期間:令和4年8月1日(月)~12月28日(水)まで(予定)

くにたちの夏の風物詩

第34回

くにたち朝顔市



夏の風物詩としてすっかり定着し、市内の方々に愛され続けている『くにたち朝顔市』。

今年で34回目を迎える今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小して開催されます。

地元、朝顔の里で育てられた色鮮やかな大輪の花を咲かせる、あんどん仕立ての「日本朝顔」が一鉢2,000円で展示即売されます。ご贈答にも重宝されています。地元産朝採れ野菜等の模擬店出店もありますので、朝の散歩をかねてお立ち寄りください。

なお、今回は予約販売で200円の割引となりますが、本号の発行時には予約を締め切っておりますのでご容赦ください。

✿ 7月2日(土)・3日(日)

✿ 午前7時~午後2時

✿ 場所:大学通り西側(一橋大学正門南付近)



令和5年10月1日からインボイス制度が開始されます。

貴社では対策は進んでいますか？

インボイスとは…、

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の区分記載請求書に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されます。

インボイス制度とは…、

売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。

買手は、仕入税額控除の適用を受ける為に、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存が必要となります。

◎インボイス制度で押さえておきたいポイント

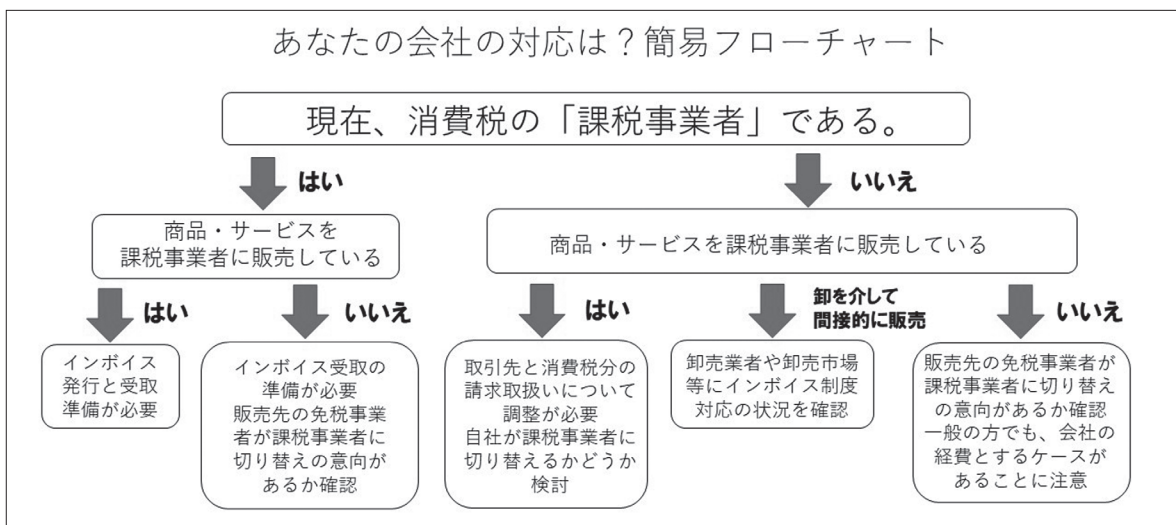
- ・令和5年10月から、消費税の「仕入税額控除」を受けるためには、インボイスが必要。
- ・税務署に登録した「適格請求書発行事業者」だけがインボイスを発行できる。
- ・消費税を納める「課税事業者」だけが適格請求書発行事業者になることができる。

☆税務署への登録など、事前の準備が必要となります。

☆課税事業者だけではなく、免税事業者にも影響があるので、お早めに準備をお願いします。

国税庁では、現在オンライン説明会を開催しております。積極的にご参加ください。

お問合せ(インボイス制度専用ダイヤル)
0120-205-553



ご視聴
ください!


Webセミナー提供中

経営に役立つセミナーを、Web上で配信提供するサービスです。

代表者のみならず、管理職、事務担当者や新入社員教育などに役立つテーマを、約600タイトルご用意しています。毎月新着情報を提供し、トレンドや時事に即した情報が満載です。ぜひともご活用ください。

WEBセミナーの視聴方法

使い方はとても簡単！すぐにご利用になれます

<p>STEP 1</p> <p>国上市商工会のHPよりWEBセミナーサイトにアクセス</p>  <p>WEBセミナーのバナーを選択します</p>	<p>STEP 2</p> <p>ID・パスワードを入力してログイン</p> <p>ログインはこちら</p> <p>ID: s0513 パスワード: 1000</p> <p>※ID・パスワードは商工会・商工会議所にお問合せください</p>	<p>STEP 3</p> <p>学びたいセミナーをお選びください</p> <p>税務 労務 研修・人材育成 一般経営</p> <p>※様々なジャンルで600タイトル以上の豊富なセミナー</p>
---	--	--



利子補給

無担保

無保証人

マル経融資制度

～小規模事業者経営改善資金～



マル経は小規模事業者のための有利な制度融資で日本政策金融公庫と連携して実行されます。商工会では、独自に利子補給も行なっています。

●マル経融資(無担保・無保証)

【融資対象】市内で1年以上事業を営み、6ヶ月以上商工会の経営指導を受けている方

【従業員数】商業・サービス業5人以下、製造業・建設業・その他20人以下

【納税】所得税、法人税、事業税、住民税、消費税等を完納されている方

【業種】商工業者であって日本政策金融公庫の非対象業種等でない方

【借入限度額】2,000万円 ※条件あり

【返済期間】設備資金10年、運転資金7年(据置期間あり)

【金利】1.21%(令和4年5月2日現在)

※金融情勢により変動する場合があります。

※前記の条件を満たしていても融資を保証するものではありません。

新型コロナウイルス感染症で
影響を受ける事業者が利用できる融資制度

●コロナマル経(無担保・無保証)

【借入条件】新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月を含みます。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方

【借入限度額】1,000万(マル経とは別枠)

【返済期間】設備資金10年、運転資金10年(据置期間あり)

【利率】当初3年間基準利率から▲0.9%(1.21%→0.31%)4年目以降は基準利率1.21%

※条件により当初3年間実質無利子化

●新型コロナウイルス感染症特別貸付

【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方

1. 最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月を含みます。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方
2. 業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月を含みます。)の平均売上高(業歴6ヶ月未満の場合は、開業から最近1ヶ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方
 - (1)過去3ヶ月(最近1ヶ月を含みます。)の平均売上高
 - (2)令和元年12月の売上高
 - (3)令和元年10月から12月の平均売上高

【資金用途】新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金

【借入限度額】8,000万円(別枠)

【返済期間】設備資金 20年以内(うち据置期間5年以内)、運転資金 20年以内(うち据置期間5年以内)

【利率】6,000万円を限度として融資後3年目までは基準金利から▲0.9%、4年目以降は基準利率

※条件により当初3年間が実質無利子

※コロナマル経及び新型コロナウイルス感染症特別貸付は政策的な融資制度のため、将来的には終了している可能性があります。

新会員ご紹介

(敬称略)

事業所名 代表者名・電話番号	住所	業種／所属部会	お店から一言
ブックス・タモリ 田森 陽三 ☎080-3398-4952	国立市北3-35-1 1-802	古書販売／商業	不要書籍は委託販売利用で売却
(株)肌保湿研究所 鈴木 雄一 ☎576-7374	国立市西2-30-31	保湿ジェル販売 ／商業	皮膚科医が開発しています。
玉井豊労務管理事務所 玉井 豊 ☎505-5758	国立市西2-25-1 ウエスト国立2F	社会保険労務士 ／商業	給与計算、人事総務等の専門家
(株)K'sコーポレーション 奈良 光治 ☎843-0130	国立市中1-9-63	不動産賃貸・売買・管理業 ／商業	何でも相談できる街の不動産!!
合同会社 Level 19 黒澤 世利 ☎080-4004-3841	国立市東1-15-11	アーティストマネジメント、 演劇事業／商業	演劇のお仕事はおまかせ下さい
楽土庭園 湯沢 秀哉 ☎070-1239-8582	国立市北3-2-1 1-404	造園、外構工事 ／建設	素敵なお庭作っています。
Brasserie R 類家 弘匡 ☎050-3201-6161	国立市中1-10-32 Cube Kunitachi B1	カジュアルフレンチ レストラン／飲食	気軽に立ち寄れるフレンチです
大谷バー 大谷 俊樹 ☎080-5075-4498	国立市富士見台4-11-5 B1F	バー／飲食	オンとオフの間、至福の一杯。
コンパクトツリー 小林 大樹 ☎080-5265-5816	国立市西2-25-6 サンパレス国立204	コンサルタント業 ／商業	ネット集客・販売のサポーター
(株)Land-knot(urban's camp Tokyo) 尾又 慶寛 ☎505-4213	国立市富士見台 1-7-1-111	飲食店／飲食	フレンチ総菜とジビエのお店
富士見台トンネル 能作 淳平 ☎090-8091-8382	国立市富士見台 1-7-1-117	シェアキッチン運営 ／飲食	日替りでシェアする商店です
(株)K 藤中 裕幸、酒井 翠 ☎575-5777	国立市東1-6-27 川島ビル2階	不動産、建設業 ／建設	不動産の困り事相談下さい!



代表者名・住所・商店会等 変更がありましたら必ず商工会へご連絡ください。

事業所をご紹介ください。

商工会では会員増強運動の推進を重点事業にあげております。市内産業の振興・発展を推進する上で、商工会の組織基盤の強化は重要です。

お知り合いの方で、まだ商工会にご入会がお済みでない事業所の方がいらっしゃいましたら、ぜひ商工会事務局までご紹介ください。

商工会では、事業者の皆様からの様々な経営に関する相談を承っております。経営に関する相談ならどのようなことでもお気軽にご相談いただけます。相談に関する料金はかかりません。具体的には、金融相談、事業承継、労働保険、雇用契約書作成、就業規則見直し、人事評価制度作成、税務相談(記帳、節税、確定申告等)、チラシ作成、顧客管理、契約書内容確認等の相談をお受けしております。

また、商工会は全国組織であるため、スケールメリットを活かした各種保険制度の取扱いもしております。

現在、商工会では国立市で事業を営んでいらっしゃる方を対象に個別相談会を実施しております。専門分野の違う複数の中小企業診断士が、お悩みに個別に対応いたします。中小企業診断士の専門分野は、①補助金・助成金活用 ②コロナウイルス関連施策紹介 ③経営革新計画・BCP策定 ④WEBマーケティング ⑤SNSを活用した販促 ⑥インボイス制度対応 ⑦管理会計への対応 ⑧就業規則の見直し ⑨働き方改革への対応となっております。

ぜひ、この機会にご利用ください。

なお、相談会は完全予約制となっておりますので、事前にお電話でご予約をお願いいたします。

お世話になりました

※嘱託職員として勤務してきた児玉は3月末日付で退職いたしました。

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL.050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

経営者のための退職金制度です!

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です
小規模企業共済

小規模共済

検索

勤労市民共済会からのお知らせ

月額350円で大きなメリット!

新規会員募集中!!

国立市勤労市民共済会は、市内の小規模事業所で働くみなさんの福利厚生向上・充実を図るための組織です。

◆事業内容

①共済給付事業

全労済協会の自治体慶弔共済保険を契約し、結婚・出産・子の就学祝・傷病・災害見舞・弔慰等の慶弔共済金を給付しています。

②福利厚生事業

宿泊・日帰りツアー、観劇、映画鑑賞、温泉入浴券等が、割安料金で利用できます。図書カードやジェフグルメカードその他プリペイドカードの販売もしています。



《令和4年度予定旅行》

* 日帰りバスツアー

- 10月 シャインマスカット狩り食べ放題と川越散策
- 11月 軍港巡りクルーズとみかん狩り
- 2月 いちご狩りと季節のお花摘み

* 2泊3日旅行*

- 10月 北陸方面 定番&人気スポット巡り

◆入会条件

市内の従業員200人未満の事業所で働く事業主及び従業員で、個人・法人事業所を問いません。
年齢は、入会時69歳までの方となっています。

◆入会金・会費(一人につき)

入会金300円、会費月額350円

【お問い合わせ】

国立市勤労市民共済会
TEL/FAX: 042(573)2313
国立市富士見台3-16-4(国立市商工会館内)